

議案第 29 号

平成 18 年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算

平成 18 年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,585 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 223,020 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 19 年 2 月 13 日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 22,236	千円 10,984	千円 33,220
	1 使用料	22,236	10,984	33,220
2 財産収入		219,367	△213,948	5,419
	1 財産運用収入	405	5,014	5,419
	2 財産売払収入	218,962	△218,962	0
3 繰越金		1	6,244	6,245
	1 繰越金	1	6,244	6,245
4 諸収入		1	△1	0
	1 雑収入	1	△1	0
5 繰入金		0	178,136	178,136
	1 一般会計繰入金	0	178,136	178,136
歳入合計		241,605	△18,585	223,020

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 241,605	千円 △18,585	千円 223,020
	1 事 業 費	241,605	△18,585	223,020
歳 出 合 計		241,605	△18,585	223,020